

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）	
現 金 及 び 預 貯 金	6,155
預 貯 金	6,155
有 形 固 定 資 産	556
建 物	360
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	195
無 形 固 定 資 産	5,532
ソ フ ト ウ ェ ア	5,313
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	218
再 保 険 貸 産	6,394
そ の 他 資 産	3,444
未 収 金	571
未 前 払 費 用	2,525
預 託 金	327
そ の 他 の 資 産	20
資 産 の 部 合 計	22,083
（ 負 債 の 部 ）	
保 険 契 約 準 備 金	498
支 払 準 備 金	6
責 任 準 備 金	491
再 保 険 借 債	23
そ の 他 負 債	1,518
未 払 法 人 税 等	10
未 払 金	128
未 払 費 用	1,252
預 り 金	1
資 産 除 去 債 務	115
仮 受 金	8
繰 延 税 金 負 債	26
負 債 の 部 合 計	2,067
（ 純 資 産 の 部 ）	
資 本 金	12,500
資 本 剰 余 金	12,500
資 本 準 備 金	12,500
利 益 剰 余 金	△4,984
そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,984
繰 越 利 益 剰 余 金	△4,984
株 主 資 本 合 計	20,015
純 資 産 の 部 合 計	20,015
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	22,083

【貸借対照表の注記】

1. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
3. 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。
なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
6. 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。
なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。
7. 朝日生命保険相互会社及び当社を含む一部の子会社は、2021年12月にグループ通算制度の承認申請を行

い、翌年度よりグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）であり、その内容は次のとおりであります。

(1) 概要

当該会計基準等は、2020 年 3 月 27 日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについて定められたものであります。

(2) 適用予定日

2022 年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。

8. 当社は、資金運用については、短期的な預金に限定し、増資により資金を調達しております。

(1) 金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	6,155	6,155	-

(2) 当社の金融商品は現金及び預貯金に限られることから、時価の区分はありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は 53 百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権の総額は 51 百万円、金銭債務の総額は 44 百万円であります。

11. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,139 百万円
ソフトウェア	139 百万円
危険準備金	66 百万円
繰延資産	37 百万円
資産除去債務	32 百万円
その他	4 百万円

繰延税金資産小計	1,419 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,139 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△269 百万円

繰延税金資産合計 10 百万円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産	31 百万円
その他	5 百万円

繰延税金負債合計 37 百万円

繰延税金負債の純額 26 百万円

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)	-	-	1,139	1,139
評価性引当額	-	-	△1,139	△1,139
繰延税金資産	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 当年度における法定実効税率は 28.0% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減△27.3%、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増減△1.5% であります。

12. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金 (以下「出再支払備金」という。) の金額は 0 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。) の金額は 5 百万円であります。

13. 1 株当たりの純資産額は、800,632 円 21 銭であります。

14. 2022年3月31日開催の取締役会において決議した株主割当による新株発行（普通株式17,000株、払込額17,000百万円）の払込みが、2022年4月15日に完了しております。
15. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は6,391百万円であります。

2021年度 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	8,472
保 険 料 等 収 入	8,299
保 険 料	960
再 保 険 収 入	7,339
資 産 運 用 収 益	0
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	0
預 貯 金 利 息	0
そ の 他 経 常 収 益	173
そ の 他 の 経 常 収 益	173
経 常 費 用	11,608
保 険 金 等 支 払 金	1,055
給 付 金	73
そ の 他 返 戻 金	4
再 保 険 料	978
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	498
支 払 備 金 繰 入 額	6
責 任 準 備 金 繰 入 額	491
資 産 運 用 費 用	0
支 払 利 息	0
事 業 費 用	8,536
そ の 他 経 常 費 用	1,518
税 金	754
減 価 償 却 費	762
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△3,135
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	△3,135
法 人 税 及 び 住 民 税	10
法 人 税 等 調 整 額	26
法 人 税 等 合 計	37
当 期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△3,172

【損益計算書の注記】

1. 関係会社との取引による収益の総額は172百万円、費用の総額は295百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5百万円であります。
3. 1株当たりの当期純損失は、184,046円66銭であります。
4. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額6,989百万円を含んでおります。
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額597百万円を含んでおります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	朝日生命保険 相互会社	100%	出資の受入 事務所の賃借 役員・出向者の 受入等	増資の受入 (注1)	16,000	-	-
				差入敷金 (注2)	235	預託金	327

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の行った株主割当増資を1株につき1百万円で受け入れたものであります。

(注2) 親会社が賃貸する近隣のテナントと同水準としております。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 インフォテクノ 朝日	なし	システム開発・ 運用・保守の 業務委託等	システム開発 費用等の支払	1,967	未払金	97
						未払費用	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。